

# 豪雨枠

## 事業の目的

令和2年7月豪雨からの復興に向けて、被災地域における交流人口減少に歯止めをかけるため、自然・食・文化等の地域資源を活かしたPRイベントの開催や地域の魅力発信などの取組みを支援します。

## 補助対象事業

上記の目的に沿って行う、豊かな自然、食、歴史、文化等の地域の資源・特性を活かした取組み。

### 【留意点】

- (1) 支援対象事業は、次のような取組みである必要があります。
  - ・取組み内容が非営利活動であり、公益上の目的があること
  - ・取組み内容がメディア等を活用した広報のみのものでないこと
  - ・取組み内容がこれまで継続しているものではないこと
- (2) このメニューに限っては次年度以降の継続的な活動を前提としない単年度限りのイベントも支援対象とします。

## 事業実施者

### (1) 市町村等

市町村、広域連合、一部事務組合、及び市町村が参画し、かつ中心となって運営を行う実行委員会・協議会等

熊本市が実施主体となる事業は対象としません。ただし、熊本市が他市町村等と連携して事業を実施し、その効果が県内被災地域に波及すると認められた場合は、補助対象となることがあります。

### (2) 地域団体等

地域づくり団体、地域コミュニティ組織、NPO法人、福祉・商工・農林水産・文化関係団体、及び地域づくり団体等で構成する実行委員会・協議会等

## 補助種別・補助率・補助上限額等

事業実施者	補助種別	補助率	補助上限	補助下限
市町村等	ソフト事業	補助対象経費の3/4以内	3,000千円	1,000千円
	ハード事業	補助対象経費の1/2以内		
地域団体等	ソフト事業	補助対象経費の3/4以内	2,000千円	500千円
	ハード事業	補助対象経費の1/2以内		

ICT(情報通信技術)を活用する場合は、1,000千円を限度に補助上限額の上乗せを行います(事業の内容がICT活用経費のみである場合も対象となります)〔計算方法はP19を参照〕

### 【留意点】

- ・補助対象経費に占めるハード及び備品購入費に要する経費の割合は50%未満とします。
- ・ハードに該当する購入備品(1品の取得価格が10万円以上)は、原則として現地確認を行います。
- ・補助金交付決定後に補助金の下限額を満たさなくなった場合は、知事がやむを得ない事情があると認める場合を除き、補助金の交付はできません。

## 補助対象経費

補助対象事業実施に要する経費。

### 【参考：ICT活用にかかる補助対象経費例】

- ・情報システム開発費
- ・ソフトウェア購入費
- ・ICT利活用実践人材づくりに必要となる人材招へいや研修の経費

なお、次の経費は除きます。

- ・団体の組織や施設の運営に要する経費
- ・飲食に要する経費
- ・出資、出捐、貸付に要する経費
- ・土地の取得、賃借、補償に要する経費
- ・建物等の建造物の新築、増築、改修及び取得に要する経費
- ・備品の取得をする場合の登記、登録、保険等の諸経費
- ・その他、知事が不適当と認める経費

### 【留意点】

- ・登記、登録等を必要とする備品の取得は、法人格を有する団体に限ります。

### 【補助対象事業に収入がある場合の取扱い】

補助対象事業に、試作品販売、参加料等による事業収入がある場合は、補助対象経費からこれらの収入を控除した金額に補助率をかけて補助金額を算出します。

ただし、自己資金が500千円に満たない場合には、補助金等によってまかなわれる部分以外の部分（補助裏）として、500千円を限度に事業収入を自己資金扱いにできます。

## 審査の視点

- (1) 令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けた取組みであるか
- (2) 地域課題や住民ニーズを的確に把握し、それに対応した事業計画となっているか
- (3) 地域の資源や特性（歴史、自然、文化など）が活用されているか
- (4) 地域外から人を呼び込む仕組みが考えられているか
- (5) 人口減少による地域の活力低下に対して効果的な手法をとっているか
- (6) 事業実施による地域課題解決の効果が期待できるか
- (7) デジタル技術等の新しい技術・手法を活用して、効率化や効果を高める工夫が考えられているか  
(加点事由)

## 補助対象事業例

以下に示す事業例は、補助対象事業となる全てではなく、また、これらをそのまま、あるいは手直しして申請しても必ずしも採択されるものではありません。

令和2年7月豪雨による県内外からの交流人口減少に歯止めをかけるための各地域の自然、農林水産物、食、歴史、文化、温泉、良好な景観等の地域資源を活かした次のような取組み

- (1) 観光ルート開発等の取組み
  - ・地域独自の資源や特性を活かしたツーリズムのモデルコースづくり
- (2) 誘客促進等の取組み
  - ・地域の伝統・食文化を活かした地域産品の開発及び販路開拓
- (3) 情報発信等の取組み
  - ・地域の食や文化等を他地域に情報発信するとともに、誘客に伴う地域独自のおもてなしの取組みなど